

令和2年度からの新たな取組の紹介

議題3 令和2年度からの新たな取組の紹介

1 食の安全安心に関する新規事業

	分類	主な取組	担当課	取組内容	R5目標値	取組に至った経緯
1	II-(1)	熊本市 HACCP 適正普及推進事業を活用した導入支援事業	食品保健課	熊本市内の食品等事業者に対する「HACCP に沿った衛生管理」について確認・助言	40施設	令和元年度までは、「熊本市食品自主衛生管理評価事業(熊本市版HACCP)」により、HACCPを取り入れた食品衛生管理を自主的に行っている食品事業者のうち、希望する事業者を本市が段階評価をして認証していた。 しかし、食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から、全ての食品事業者に対してHACCPに沿った衛生管理を実施することが義務化されることとなった。 そこで、認証制度であった「熊本市食品自主衛生管理評価事業(熊本市版HACCP)」を廃止し、新たに全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理が導入できるよう、確認・助言を通じて支援する事業を開始することとなったもの。

2 食の安全安心・食育の推進に共通する新たな取組

	分類	主な取組	担当課	取組内容	R5目標値	取組に至った経緯
1	V-(1)	主食量調査	保育幼稚園課	公立保育所における給食の食事計画評価を行うための基礎資料として、3歳以上児が持参している主食量の重量調査を行う。	継続	公立保育所の食事計画評価のために例年実施しているもの。令和元年(2019年)は、食事計画評価と合わせて、身体状況調査(肥満とやせ)とのクロス集計で評価を行い、個別支援につなげた。 令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛により中止。
2	V-(1)	食物アレルギー等特別食対応児に関する調査	保育幼稚園課	公立保育所における食物アレルギー児の状況、その他特別食対応等の実施状況に関する実態把握を行う。	継続	公立保育所の食物アレルギーを持つ児の実態把握のために例年実施しているもの。 令和2年度(2020年度)は、食物アレルギー以外の医療的ケア児や薬物拮抗性・宗教食等、特別食対応児全てにおいて調査を実施した。

参考:事例紹介

	分類	主な取組	担当課	取組内容	R5目標値	取組に至った経緯
1	II-(1)	北区での野菜摂取促進のための取組	北区保健子ども課	今の食生活では野菜が不足していることに気づき、地元においしい農作物があることを知り、ポスター等を活用し、興味を持ち、購入を促し野菜を摂取してもらおう。食品関連事業者が市民が野菜を摂取しやすい環境を作る。北区に居たら知らない内に野菜をたくさん食べていた状況になる。	継続	野菜の摂取を行政等が健康教室等で啓発しているが、市民は「野菜は健康づくりに欠かせない」ことを知ってはいても、行動として伴っていないことが、平成30年度に実施された「熊本市健康づくりに関する市民アンケート」により分かった。 そこで、「野菜摂取促進のための取組」を北区の重点課題として位置づけ、庁内の関連部署、北区内の各商工会・職能団体・業界団体・事業者等、地域ボランティアと連携し、市民へ野菜摂取促進の啓発と、野菜がとりやすい環境づくりを一緒に取り組んでいただくことにした。
2	II-(1)	北区での本を媒体とした食育の取組	北区保健子ども課	6月の食育月間、8月31日の野菜の日に関連して特設コーナーを設ける。	2回	啓発が進まない「若い世代(20歳代・30歳代)」を含む、子どもから高齢者にわたる幅広い世代に対し、食に関する啓発を行うことができる。また、図書館(図書室)に「食育」の考え方や「市民の野菜の摂取量が少ないこと」について伝えた上で取り組んでいただくため、本の選定などコーナーづくりの過程において、職員自身の食育につながるため行っていただくことにした。
3	IV-(2)	熊本市北区発! 農家めしプロジェクト	北東部農業振興センター農業振興課、北区保健子ども課	手早く、おいしく料理する生産者のレシピの掘り起こし、SNSなどを活用し、周知する。	5回	北区は、すいか・メロンの他にも多くの野菜の生産地であるが、あまり知られていない。また、市民の野菜の摂取量が少ない。そこで、地元の生産者の方から教えていただいた、産地ならではの食材の良さを活かしたレシピを紹介し、地元でとれた野菜を食べて健康に過ごしていただき、北区をもっと好きになってもらうため、植木まちづくりセンターと連携し本プロジェクトを行うことにした。